

## 江角歯科医院 一般事業主行動計画

1. 計画期間：令和3年3月1日 ～ 令和5年2月28日

2. 目標及び取り組み内容・実施時期

目標1：育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

《取組内容》

- 令和3年 3月～ 育児休業に関する規定および制度内容の検討。
- 令和3年 5月～ 育児休業復帰職員は原則として原職又は原職相当職への復帰させるものとし、復帰職員向けの教育訓練制度の導入。制度内容を職員へ周知。
- 令和4年 4月～ 実施状況の確認とブラッシュアップ

目標2：育児休業取得後の継続就労率を100%にする。

《取組内容》

- 令和3年 3月～ 現在小学校就学の始期までの子を養育する職員に対し、延長保育料の費用負担補助制度を検討する。  
育児サポート制度（子の看護休暇・育児短時間勤務制度等）の見直しを検討する
- 令和3年 4月～ 検討内容をもとに就業規則の改正を実施する
- 令和3年 5月～ 見直しした育児サポート制度を職員へ周知する
- 令和4年 4月～ 育児サポート制度の運用状況確認・ブラッシュアップ  
職員へ満足度・ニーズ調査の実施

目標3：男女とも月の平均残業時間を10時間以内とする。

《取り組み内容》

- 令和3年 7月～ 過去2年分の各職員の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和3年 10月～ 職種ごとの業務内容・割合を調査
- 令和4年 6月～ 職種ごとに業務分担を整理・実施
- 令和5年 1月～ 実施状況の確認・ブラッシュアップ